

あきしま学びぶん(第2次昭島市生涯学習推進計画) 進捗状況調査

- ◇調査実施 令和3年8月(前回実施 平成27年7月)
- ◇調査対象 生涯学習、社会教育に関連する事業を実施している25部署
(昭島市社会福祉協議会含む)
- ◇調査内容 「事業名」
「事業目的」 その事業本来の目的
「事業内容」
「今後の課題」
「評価」 ◎、○、△、×の4段階自己評価

(1)「学び」の基礎をつくる(あきしま学びぷらん(第2次昭島市生涯学習推進計画)P.23～24)

■ 小学校区を中心とした活動 具体的な取組み: 連携の推進、人材の確保、情報の収集と提供

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
社会教育課	PTA(主に公立小及び公立中の各協議会)育成補助	市の社会教育の発展を図るため、社会教育関係団体としてのPTA活動を支援する。	補助金の交付。H27年度より前会長校と「PTA運営ガイド」を編集し、相談窓口として社会教育課を明記した。この運営ガイドは毎年内容を見直している。講座等の情報提供や事業の相談にも対応している。	どちらかと言えば、年々活動の縮小傾向がみられる。特に、令和2年度新型コロナウイルス感染症の影響でPTA活動がほとんどできなかった。PTAの存続を支援するにあたり、単年度で変わっていく役員の負担感軽減が課題。	○
子ども育成課	放課後子ども教室推進事業	放課後等に子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、スポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供する。	放課後等に小学校の学校施設を使用して、子どもたちに安全な居場所を提供し、自主的な遊び、学習活動を支援する。地域の多様な大人の参画を得て、子どもたちにスポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供し、子どもたちが安心して健やかに育まれる環境づくりを推進する。	「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学童クラブと放課後子ども教室の一体型又は連携型による実施を進めて来たが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今後の進め方は検討が必要である。国の補助条件が令和2年度から変更になり、地域と学校の連携・協働体制構築事業として「コミュニティ・スクールの導入」と「地域学校協働活動推進員の配置」を進めなければならない。	◎

(1)「学び」の基礎をつくる(あきしま学びぷらん(第2次昭島市生涯学習推進計画)P.25～32)

■地域の中での活動 具体的な取組み:紹介、支援、育成

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
社会教育課	生涯学習校区協議会育成補助	小学校区を中心に、特色ある生涯学習の機会の提供を行う	校区協議会の解散・活動終了 統廃合により、「つ北小地区・いきいき 楽習協議会」は平成27年度をもって解散 拝島第一小学校区地域協議会は平成 29年度をもって活動終了 田中小学校区生涯学習住民協議会は 令和元年度をもって活動終了	幅広い生涯学習推進のため、今後校区にこだわらない人材育成を展開する必要がある	○
	子ども会育成補助	子ども会活動の支援	補助金の交付	補助金交付の情報提供に努める (自治会への案内送付、動画配信による説明会を検討)	○
子ども育成課	青少年育成事業	青少年をめぐる社会環境の浄化を図るとともに、地域の関係団体と協働して青少年の健全な育成を図る。	青少年の育成に関することすべてを包括的に行う。 ・青少年とともにあゆむ小学校地区委員会・中学校地区連絡会への補助及び連絡調整。 ・青少年補導連絡会への補助及び連絡調整。 ・あいさつ運動の推進。 ・広報誌「あきしまの青少年」を通じ、健全育成活動への市民意識の啓発及び情報提供。 ・青少年健全育成協力店指定制度を通じ、地域事業者への健全育成活動の啓発。	新型コロナウイルス感染症の影響で、人を集めて行う会議や行事を行うことが困難になっている中、新たな生活様式を踏まえた実施方法の検討が必要である。	○
子ども育成課	青少年リーダー育成事業	青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍出来るようにすることを目的として実施する。	・小学生リーダー講習会は、各小学校区において小学生のリーダーを養成することを目的に、宿泊講習1回を含む全5回以上で実施。 ・中学生リーダー講習会は、団体活動や野外活動の基本的な知識や技術の習得を中心に、宿泊研修1回を含む全8回で実施。 ・リーダーズクラブの育成については、リーダー講習会を受講した中学生から24歳までの青少年が継続的に活動できるよう、諸活動に対し支援、援助を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響で、人を集めて行う会議や行事を行うことが困難になっている中、新たな生活様式を踏まえた実施方法の検討が必要である。	○
	青少年スポーツ大会事業	子ども達が地域の方々とスポーツを親しむことにより、協力し合うことの大切さを学ぶとともに、体力増強にも資する。	小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施している。個人的な競技はなるべく避け、地域の方々とふれあいを重視し、多くの子ども達が参加、協力できるような種目を中心に実施している。	令和3年度に青少年スポーツ大会事業を委託事業から補助事業に変更し、地区委員会の活動に、より柔軟性を持たせることとしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、人を集めて行う会議や行事を行うことが困難になっている中、新たな生活様式を踏まえた実施方法の検討が必要である。	○
介護福祉課	老人クラブ補助事業	地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図るため、補助金を交付し、活動の助成と育成を図る。	おおむね60歳以上の者を構成員とし、常時参加者がおおむね30人以上の老人クラブ及び老人クラブで組織された老人クラブ連合会に対して補助金の交付 令和2年度 昭島市老人クラブ連合会 1団体 老人クラブ 53団体 に補助金の交付	既存老人クラブの後継者の育成が必要	○

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
生活コミュニティ課	自治会加入パンフレット作成	自治会未加入の方へ自治会への加入を勧める。	転入手続時や市窓口で自治会活動及び自治会区域を紹介するパンフレットの配布。	元々、加入希望の方には手続きが簡単なため好評だが、パンフレットの活用方法等を引き続き検討し、加入促進に繋げていく。	○
	自治会及び自治会連合会補助金	地域住民の親睦及び福祉の増進を図る。	補助金の交付。	補助金の適正額について精査していく。	○
	自治会が費用負担する土地又は家屋等に対する補助金	自治会活動を支援する。	補助金の交付。	補助金の適正額について精査していく。	○
	自治会集会施設整備補助金	自治会活動を支援する。	補助金の交付。	補助金の適正額について精査していく。	○
	自治会掲示板の新規設置及び修理経費の補助	自治会活動を支援する。	自治会掲示板の新規設置及び修理経費を補助する。	完了	○
	コミュニティ協議会補助金	地域住民の連帯意識を高め地域課題の解決に向けた地域住民の自主的な活動を促進する。	補助金の交付。	補助金の適正額について精査していく。	○
	公共施設地域管理補助金	市立会館などの1室をコミュニティ・ルームとして協議会の活動で利用できるようにし、そのコミュニティ・ルームを設けた市立会館などを、地域の会館として協議会が運営管理する。	コミュニティ協議会である市立武蔵野会館運営協議会により管理運営している。管理に要する経費を補助金として交付している。	補助金の適正額について精査していく。	○
	公共施設アダプト事業	ボランティア活動をはじめとする市民が主体的に行う地域貢献活動の健全な発展を促進し、もって協働型社会の形成を図り公益の増進に寄与することを目的とする。	市が管理する道路、公園、緑地等の公共施設の美化清掃活動を美化清掃活動を自主的に行う団体の支援	既存団体のメンバーの高齢化による、活動解除。新規団体登録の声掛け。	○
社会福祉協議会	ボランティア登録	ボランティア団体の育成	ボランティアセンターで、ボランティア事業登録団体の受付を実施、ボランティア活動室や設備、備品の利用等の支援を実施 (105団体：令和2年度末現在)	団体メンバーの高齢化や後継者不足。地域の課題に対して自主的に取り組んでいく市民を養成していく。	◎
	ボランティア助成金	ボランティア団体の育成	ボランティアグループに助成金を交付し、活動を支援 (0件：令和2年度実績)	既存の助成金の利用のしやすさ。煩雑な手間の割に金額が少ないか。事業助成、講師謝礼助成以外の助成金が必要か。 ボランティア団体からの助成金を利用してでも、活動に取り組もうという意欲。	△
	サロン活動助成金	サロン活動団体の育成	地域のつながりが生まれる場としサロンの立ち上げを推進し、サロン団体に、助成金を交付し活動を支援 (令和2年度 86団体 920,000円)	サロン空白地帯があり、歩いていける距離にサロンがあることを目指し、今後もサロンの立ち上げを推進していく。	◎

(1)「学び」の基礎をつくる(あきしま学びぷらん(第2次昭島市生涯学習推進計画)P.33～35)

■個人の学びの充実 具体的な取組み:紹介、支援、育成

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
社会教育課	社会教育関係団体	団体活動の活性化と活動の紹介	登録団体ガイドブックの作成(会館等及びホームページで閲覧可能) 社会教育関係団体指導者研修会の開催 平成30年度より「市民のニーズを活かす・つなげる あきしま会議」を実施	登録団体ガイドブックの内容の充実、紹介にあたっては社会教育課が仲介となっており、時間を要することもあるので連絡先等の記載を団体と調整したい。	○
	市立会館等利用団体	市民の自主的なグループ、サークル団体の活動や交流の場、市民生活に必要な資料や情報交換の場を提供する	市内11会館の管理運営	市立会館利用団体に関する情報の提供方法の検討	○
市民会館・公民館	公民館主催事業・公民館施設提供事業	様々な学習ニーズに対し、興味や関心を高める講座を企画するほか、市民団体に公民館施設の提供を行い、個人の学びを充実させる。	各種課題講座、教育講座、自主企画事業、昭島市民大学、等	市民ニーズが多岐にわたり、学びの興味や関心の対象が限定されることがある。	◎
健康課	各種講座・教室の開催	ライフステージにおける健康課題に応じた健康に関する講座や健康教室を通し、自らが進んで健康づくりを実践できることを目的とする。	生活習慣病予防対策として、日常生活に取り入れやすい運動の紹介を目的としたヘルスアップ運動教室やいきいき元気教室の他、正しい食生活の知識普及を目的としたヘルスアップ栄養教室等を実施。 母子保健健康教室として、マタニティクラス・フレッシュパパママ学級、初めての歯磨き教室、離乳食講座等を実施し、親子の健康を支える正しい知識の普及を行った。 2歳児すこやか教室は1歳6か月健診事業フォロー教室として実施していたが、平成29年度で廃止し、平成30年度より1歳6か月歯科健診とタイアップした1歳6か月児相談事業に組み替えた。	・特定健康診査などの受診結果に基づく、市の疾病構造などの健康課題に応じた講座や健康教室の実施を今後も継続して行う。 ・若年層や男性が参加しやすい講座・教室づくり、開催方法(Net配信等)の工夫、周知方法について検討を要する。 ・共働き等で平日の教室参加が難しい世帯が増えてきているため、教室の開催方法について検討する必要がある。	○
スポーツ振興課	各種教室の開催	「(3)学びの機会を提供する② ■多様な学習内容の提供」(P.25～27)を参照	「(3)学びの機会を提供する② ■多様な学習内容の提供」(P.25～27)を参照		

(1)「学び」の基礎をつくる(あきしま学びぷらん(第2次昭島市生涯学習推進計画)P36～38)

■「学び」を見つける 具体的な取組み: 紹介、支援、育成

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
社会教育課	「あきしま学びガイド」(生涯学習情報誌)の発行	生涯学習情報を市民へ提供し、生涯学習の推進を図る。	毎年4月に当年度に予定されている生涯学習に関連のある市の事業を一覧にして発行。ホームページでも閲覧、ダウンロード可能	市の事業だけでなく、民間の情報の掲載を検討するなど、内容の充実を図りたい。	◎
	「登録団体ガイドブック」の発行	社会教育関係団体の活性化と、生涯学習推進のため	毎年6月にその年に登録された社会教育関係団体の一覧をガイドブックにし、市民に公開。市内各施設、ホームページで閲覧可能	登録団体ガイドブックに個人情報は含まれていないため、個人情報の取り扱いについて今後検討	○
市民会館・公民館	公民館登録団体紹介事業・学習相談事業	公民館登録団体を種別に分類し紹介しているほか、学習相談により講座案内をするなど、市民のニーズにあった学習や活動の紹介をする。	公民館登録団体紹介カードを自由に閲覧できるほか、学習相談事業も行っている。	情報には連絡先等の個人情報は含まれていないため、市民との取り次ぎを円滑にすることが課題	○
広報課	「広報あきしま」の発行	市民と行政が情報を共有し、理解しあい、協働してまちづくりを進めるため、市の政策や事業について周知する	「広報あきしま」を、年間合計22回発行する。また、視力の弱い方を対象に、広報紙を音訳した「声の広報」や、点字広報を発行する。	より見やすい紙面づくりの研究が必要である。	◎
広報課 (情報推進課)	昭島市公式ホームページ	1. 市の政策・施策の情報を提供する。 2. 昭島市での暮らしに役立つ情報を提供する。 3. 市役所の窓口としての機能を充実させ、住民サービスの向上を図る。	市民へのタイムリーで有効な行政情報や緊急時の情報を発信する。	ウェブアクセシビリティ(ホームページの見やすさ、わかりやすさ)の継続的な確保・維持・向上を図る必要がある。	◎
社会福祉協議会	情報誌「ありがとう」	ボランティアに関わる情報や様々な活動の紹介	情報誌「ありがとう」は平成28年5月号より、社会福祉協議会広報「ふれあい」(タブロイド判)と合併。	社会福祉協議会広報「ふれあい」の「ありがとう」欄にて、市民参加を促す内容の検討。	○
	社会福祉協議会広報「ふれあい」	社会福祉協議会の実施する、講座・ボランティア等の情報提供	社会福祉協議会広報「ふれあい」を奇数月に発行、講座・ボランティア等の情報を公開(6回/年:全戸配布)	発行回数の検討、興味がわくような紙面づくりの研究。	○
	社会福祉協議会ホームページ	社会福祉協議会の実施する、講座・ボランティア等の情報提供	社会福祉協議会ホームページに最新の講座・ボランティア等の情報を公開。(随時更新)また、ウェブアクセシビリティの向上を目的にホームページのリニューアルを行った。	更新頻度の向上	◎
	ボランティア相談	ボランティアをしたい方、して欲しい方の仲介	ボランティアセンターで、ボランティア相談を実施(随時)	今後もボランティア相談に来た方の思いを受け止め活動につなげていくことを継続。また、支援が必要な人に対しては適切な支援が受けられる場の紹介をする。	◎

(2)「学び」の場を確保する(あきしま学びぶらん(第2次昭島市生涯学習推進計画)P.40～44)

■市の施設の整備・充実 および 使いやすい施設に向けて 具体的な取り組み:整備・充実、工夫、提供、支援、協働、

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
市民会館・公民館	市民会館・公民館施設管理事業	施設の環境整備・充実を図り、使いやすい施設を提供する。	利用しやすい施設に向けた改善や視聴覚機材等の貸し出し等	老朽化した施設の改修や備品の買い替え	○
社会教育課	市立会館管理運営事業	市民の生活に根ざした文化、レクリエーション、軽スポーツの場として、市民の自主的なグループ、サークル、団体の活動や交流のため。	市民の自主的、自発的な学習、文化、レクリエーションの機会と活動の場を提供する施設として、11館を設置し、市民が気軽に利用できる施設の運営を行っている。	会館の老朽化している設備の修繕と共に、施設の計画的な改修が必要である。	○
	野外活動施設管理事業	市内の青少年団体等が、野外活動を通じて自然に接し、また集団生活をととして仲間づくりや交流を深めるため。	青少年等が野外活動を推進し、自然環境の中でさまざまな生活経験や環境学習を体験できる施設として、富士見高原キャンプ場(富士見町)北秋川山の家(桧原村)を開設している。	山の家は、借上なので維持管理、修理補填等の必要はないが富士見高原キャンプ場については、「昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画」において、早期施設廃止のうえ、売却、としている。	○
	郷土資料室	市内から出土した埋蔵文化財及び、市民から寄贈された民具等を常設展示し、広く一般に公開し、活用を図ると共に文化財保護思想の高揚・普及に努める。	令和元年11月30日旧郷土資料室閉館 令和2年6月9日アキシマエンス内に郷土資料室、郷土資料展示室が開設 埋蔵文化財や民具は常設展示となり郷土資料展示室では手に取って体感できるようにした。	飽きの来ない展示のため、新たなICTコンテンツの制作、民具等の入替、定期的な常設展示の変更、企画展の開催などが必要である。	◎
市民図書館	市民図書館の運営	生涯にわたる自主的な学習活動の場として市民に親しまれ、市民に役立つことをめざす。	令和元年度末にアキシマエンス内の新図書館へ移転した。知の拠点として本等の貸出、レファレンス、講演会等を通じて市民が求めている情報を提供し、学習室等の環境整備をして、市民の利便性に応える。	旧図書館と比較して、ICTの活用等で市民の利便性は向上したが、引き続き蔵書の充実、図書館職員の研修の強化を図り、多くの市民の課題解決に役立つ図書館づくりをしていく必要がある。	○

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
スポーツ振興課	総合スポーツセンター管理運営	市民の公共スポーツ施設の拠点として充実したサービスを提供	運動施設提供 【令和2年度】 (団体利用)68,433人 体育室(2ヶ所):29,762、柔剣道場:15,339、弓道場5,421、軽体操室(2ヶ所)17,001、研修室:911 (個人利用)28,991人 温水プール:13,973、トレ室:15,018 【令和元年度】 (団体利用)124,696人 体育室(2ヶ所):49,552、柔剣道場:20,997、弓道場:7,826、軽体操室(2ヶ所)27,644、温水プール:14,244、研修室:4,433 (個人利用)122,458人 温水プール:41,799、トレ室:75,747、柔剣道場:1,820、弓道場:1,147、軽体操室(2ヶ所):1,945 ※令和2年3月以降新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休館・利用制限	老朽化対策	○
	運動施設及び学校開放事業	スポーツ・レクリエーション活動の場として施設を開放	運動施設提供・学校運動施設開放 【令和2年度】3,359人 校庭夜間照明施設開放(小学校2校、中学校1校:利用人数3,359人) 【令和元年度】5,555人 スポーツ・レクリエーション施設開放(昭和公園陸上競技場、テニスコート:利用人数707人)、 校庭夜間照明施設開放(小学校2校、中学校1校:利用人数4,848人) ※令和2年度のスポーツ・レクリエーション施設開放は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。	運動施設の維持管理	○
スポーツ振興課	みほり体育館	市民のふれあい、スポーツ・レクリエーションの場として提供	運動施設提供 【令和2年度】 (団体利用)9,312人 体育室:8,020人 研修室:1,292人 【令和元年度】 (団体利用)14,732人 体育室:12,407人 研修室:2,325人 (個人利用)1,945人 体育室:1,945人 ※令和2年度は、個人利用を休止。	老朽化対策	○
	運動施設管理運営	市民の健康増進や体力づくり、スポーツを普及する場として提供	運動施設提供 【令和2年度】 昭和公園:市民球場(20,563)、陸上競技場(665)、サッカー場(17,858)、テニスコート(25,398)、駐車場(55,663台) 大神公園:野球場(42,712)、サッカー場(9,125) くじら運動公園:野球場(57,635)、テニスコート(20,246)、ソフトボール場(21,718)、少年サッカー場(12,550) 美ノ宮公園:ソフトボール場(6,844) 【令和元年度】 昭和公園:市民球場(16,613)、陸上競技場(24,763)、サッカー場(25,600)、テニスコート(30,478)、駐車場(72,656台) 大神公園:野球場(33,707)、サッカー場(5,555) くじら運動公園:野球場(31,870)、テニスコート(14,059)、ソフトボール場(17,463)、少年サッカー場(11,900) 美ノ宮公園:ソフトボール場(10,887)	運動施設の維持管理	○

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
介護福祉課	高齢者福祉センターの運営	趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ちつつ健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。	集会室、会議室、和室の貸し出しや健康器具（ヘルストロン・マッサージチェア・血圧計） 令和2年度利用者数 朝日町高齢者福祉センター 8,114人 松原町高齢者福祉センター 19,253人 拝島町高齢者福祉センター 8,088人	生活相談や健康相談に関する事業については、拝島町高齢者福祉センター内に配置することで対応した。今後については、老朽化している設備の修繕と共に、施設の計画的な改修が必要である。	○
健康課	社会福祉協議会・障害者福祉センター・地域包括支援センター・障害支援センターを含めた複合施設だけでなく保健福祉登録団体への一般貸出	高齢者・障害者・母子保健・成人保健など健康の保持増進や機能低下予防を行うとともに、相談事業を通し、市民の生活上の問題解決に向けた支援を行う。健康の保持増進に向けた市民の自主的な活動を推進するため、保健福祉登録団体の支援を行う。	水浴訓練・機能訓練事業・知的身体サービス・障害児児童デイサービス・乳幼児健康診査・育児相談・成人・母子健康教室・ファミリーサポート協力員養成講座等保健福祉登録団体に施設貸し出しを行うことによって、それぞれの活動の推進を図った。	建設後20年を迎えるため、建設機能に劣化がみられる。今後は施設の安全運用のため、計画的な補修対応が必要	○
子ども育成課	児童センター管理運営事業	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする。	・児童センターの運営 開館：午前9時30分～午後9時00分 休館日：第2日曜日、国民の休日、年末年始 年間開館日数：270日（令和2年度） ・各種事業の開催 定例事業（延121回）、単発事業（延17回）、夏事業（延5回） ・施設の維持管理 建物、空調、消防設備、雨水ろ過設備等の維持管理	開館17年を経過し、施設設備の大規模改修については、個別施設計画に基づき施設の長寿命化を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、人を集めて行う会議や行事を行うことが困難になっている中、新たな生活様式を踏まえた実施方法の検討が必要であるとともに、コロナ禍における事業実施に伴うボランティアの確保も課題である。	○
生活コミュニティ課	市民交流センター管理運営	市民相互の交流の促進を図り、もって明るい地域社会の形成に寄与することを目的	市民相互の交流の促進と明るい地域社会の形成に寄与することを目的とした集会施設の管理運営	施設の老朽化により複合施設として建替え予定。令和7年開設予定	○
	松原町コミュニティセンター管理運営	市民相互の交流及び連携の促進を図る。	市民相互の交流及び連携の促進を図ることを目的とした集会施設の管理運営	学習室などの個人利用は多いが、団体利用は少ない。特に施設で一番広い多目的室は、あらかじめ予約をしても、同日に葬儀が入ると葬儀利用が優先されてしまうため、非常に利用しにくい。	△
産業活性課	勤労商工市民センター	勤労者・消費者・事業者・生活者等多くの市民が活用できる機会を提供する。	多様な文化、学習活動の場として体育室、サークル室、創作室、会議室などを貸し出す。	昭和51年竣工の老朽化した施設であるため、施設を安全に利用できるよう、必要に応じた設備等の修繕が必要となる。	○
ごみ対策課	環境コミュニケーションセンター維持管理	「リサイクル棟」と「プラザ棟」から成る「環境コミュニケーションセンター」において各家庭から排出されるごみ処理及び、ごみの減量や資源化についての学習できる施設としている。	「リサイクル棟」では、不燃ごみ、粗大ごみ、プラスチック、びん、缶、ペットボトル等の資源選別処理を行っている。「プラザ棟」では、ごみ減量啓発活動として施設見学や様々な環境学習を実施している。また、施設内の会議室等の貸出も行っている。	引き続き、建物、付属設備の老朽化を視野に入れた点検等を心がけ、安全な施設提供を継続していくほか、新型コロナウイルス感染症の影響により環境学習等の教室を開催できない状況が続いているため、新たな啓発方法を検討していく必要がある。	○
女性活躍支援担当（企画政策課）	男女共同参画ルーム（おあしす）	市民が生涯にわたり男女平等の意識を育むことができるよう、情報提供を図るとともに、学習機会の場を提供する。	令和2年3月にオープンしたアキシマエシス（昭島市教育福祉総合センター）内に男女共同参画センターを開設。その内部に男女共同参画ルームの機能を引き継ぐ交流スペースを設置。各市の資料や図書を置くことで情報提供を図り、市民や団体の活動支援を進めている。	複合施設の一角にあるため、以前より利便性の面では向上しているが、コロナ禍でのオープンということもあり、市民への周知が課題となっている。	○

(2)「学び」の場を確保する(あきしま学びぷらん(第2次昭島市生涯学習推進計画)P.45～47)

■社会教育複合施設の整備と活用

具体的な取り組み:ユニバーサルデザイン、市民交流の場、施設の柔軟性、安全対策、環境との調和、サービスの提供、内外との連携

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
教育福祉総合センター建設室	社会教育複合施設の整備と活用	学びの場を確保する	(仮称)教育福祉総合センターの整備	完了	◎

(3)「学び」の機会を提供する(あきしま学びぷらん(第2次昭島市生涯学習推進計画)P.51～54)

■公民館による「学び」の場の提供 具体的な取組み:講座の充実、情報提供の充実

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
市民会館・公民館	公民館主催事業	各種講座の提供により、市民に実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業により教養の向上等を図る。	各種課題講座、教育講座、自主企画事業、昭島市民大学、障害者学級等	開設までに多くの時間や労力がかかることや職員の専門性が求められることが課題	◎

(3)「学び」の機会を提供する(あきしま学びぷらん(第2次昭島市生涯学習推進計画)P.55～67)

■多様な学習内容の提供 具体的な取組み:講座の充実、情報提供の充実、情報内容の充実 ※公民館は、前のページを参照

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
社会教育課	中高年のためのパソコン講習会	パソコンの基本的な操作(文字入力やマウス操作など)ができる50歳以上の中高年を対象に、ワードまたはエクセルの基礎的な機能を学習し、実際に地域の活動などで役に立つ技術を習得することで、中高年の地域生活をより充実したものにしていくことを目的に開催する。	年に1度3日間、福島会館のパソコン室で行う。定員15名。参加費として900円(テキスト代別)徴収。平成24年度受講生が立ち上げた自主グループを紹介し、学習の継続にもつなげている。令和元年度まで毎年実施、毎回定員15名前後の応募があり、超えた場合は抽選としている。また、生涯学習援助協力者の協力も得ている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止したが、今後も継続する。	特になし	◎
	社会教育関係団体指導者研修会	社会教育関係団体の育成	社会教育関係団体指導者等を対象に、研修会を開催。平成29年度「図解式コミュニケーション術」25名、平成28年度「ネットワークを広げるために必要な3つのこと」19名、平成27年度「人が集まる！チラシの作り方」29名参加。平成26年度「わかりやすく学ぼう個人情報」25名参加。平成30年度より、社会教育委員と連携し、「市民のニーズを活かす・つなげるあきしま会議」として実施。市内で活動している団体が参加し、つながりをつくる機会にもなっている。	「市民のニーズを活かす・つなげる あきしま会議」を定期的で開催するだけでなく、そこから生涯学習推進のための取り組みなどを新たに作っていくことを検討する。	◎
	子ども会世話人研修会	子ども会活動の活性化	子ども会世話人を対象に、研修会を行う。平成29年度「英語を使って簡単レクリエーション」31名。平成28年度「子供会で使える簡単レクリエーション」32名。平成27年度「まなぼう教室」(野村證券出前講座の紹介)28名。平成26年度「ファミリールール講座」30名参加。	補助金交付説明会と同時開催で実施してきたが、子ども会の減少傾向に歯止めがかからない状況から、世話人を担う保護者の負担軽減のため、平成30年度以降の研修会は実施していない。	○
	生涯学習サポーター養成講座	生涯学習推進を図る市民を養成する。	平成27年1月から6月に、東京学芸大学倉持伸江先生を招き実施、その後も継続して開催している。サポーターの会企画の事業も年々増えている。	特になし	◎
	土曜地域ふれあい事業「囲碁教室」「陶芸教室」「ダブルダッチ教室」(H30年度より)	子どもたちの居場所づくりと地域住民の技能や技術を生かす生涯学習の場をつくる。	地域の方々や近隣大学の学生を講師に「囲碁」「陶芸」「ダブルダッチ」の楽しさを学ぶ。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。	土曜日の学校授業日が増えたため、継続的な開催日程を組むことが難しくなっている。しかし、大学生ボランティアの協力でダブルダッチなどは継続していきたい。	○
	昭島市制施行60周年記念文化財講座	市民に市制施行60周年を記念して文化財の重要性を啓発する。	完了	完了	○
社会教育課	まが玉作り教室	古代のアクセサリを自ら作ることによって古代へ思いを馳せる。また、子供たちの夏休みの宿題、及び埋蔵文化財等の啓発。	まが玉作り教室は令和元年度で完了以降は指定管理者の企画事業となった。	完了	○
	成人式開催事業	人生の節目としての新しい門出を祝福し、成人としての自覚を促し、昭島市民であることを再確認するため。	成人の日に市内ホテルにおいて、式典及び茶話会を開催。新成人による実行委員会を設立し、企画、運営を行う。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、式典のみとし、2部制とした。	今後市内ホテルの利用が不可のため、式典会場の検討が必要	○

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
管理課	多摩川クリーン作戦	多摩川流域の関係市町が河川の美化清掃について市民の奉仕協力を得て実施し、良好かつ快適な憩いの場としての自然環境保持に資することを目的とする。	(原則)毎年4月の第2日曜日に自治会や各種団体に協力を頂き、多摩川の清掃を実施している。令和2年及び令和3年は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、中止となっている。 R1.5.12日 2,446名ごみ収集量1,890kg	ゴミの量は減少傾向、参加人数はほぼ横ばい。 今後も各関係機関と協力し、継続していく。	○
子ども育成課	児童センター管理運営事業	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする。	・児童センターの運営 開館：午前9時30分～午後9時00分 休館日：第2日曜日、国民の休日、年末年始 年間開館日数：270日(令和2年度) ・各種事業の開催 定例事業(延121回)、単発事業(延17回)、夏事業(延5回) ・施設の維持管理 建物、空調、消防設備、雨水ろ過設備等の維持管理	開館17年を経過し、施設設備の大規模改修については、個別施設計画に基づき施設の長寿命化を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、人を集めて行う会議や行事を行うことが困難になっている中、新たな生活様式を踏まえた実施方法の検討が必要であるとともに、コロナ禍における事業実施に伴うボランティアの確保も課題である。	○
	子どもと親の家庭教育事業	育児やしつけ方法をはじめ、対象者が欲する情報の提供や学習の機会を提供し、自信をもって子育てができるようにする。	休止	令和3年度予算編成時に、同年度は事業を休止し、令和4年度以降の実施について検討することとした。	△
ごみ対策課	マンスリーフリーマーケット及びリサイクル品の無料提供	ごみ減量啓発として、家庭で眠っている日用品等のリサイクル及びごみとして出された家具等の無料提供によるリサイクルを目的としている。	毎月第2日曜日(8月・1月を除く)にフリーマーケットを開催している。また、毎月1日～7日にごみとして出された家具等を修理・清掃して市民へ無料で提供するリサイクル品の無料提供を開催している。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月からフリーマーケットの開催ができない状況にある。新しい生活様式に沿った開催方法への変更等検討していく必要がある。	○
介護福祉課	高齢者イキイキニコニコ介護予防教室	介護予防や健康増進を図るための各種教室の実施により、介護予防に寄与し、仲間づくりや高齢者の活動の場を提供することで、活力ある地域社会づくりの構築に努める。	軽体操、ウォーキング、太極拳、健康気功、実用書道、絵画、インターネット、着付け、陶芸、スポーツ吹き矢、脳のトレーニング、カラオケ、英語、絵手紙、栄養(料理)、歴史散歩、手芸、消しゴムはんこの各講座を12回(3ヶ月)を1クールとして、3クール開催 令和2年度参加者数 677人	新型コロナウイルス感染症の影響により、講座を見送らざるを得ない状況があり、令和2年度は受講者は減少している。介護予防として重要な事業であることから今後も継続して開催していく。	○
	元気歯つらつ健口講座	高齢者の介護予防及び健康の増進を図るため、口腔(く)機能の向上の教育、口腔清掃の指導、摂食嚥(えん)下機能の訓練等の指導をすることにより、高齢者の誤嚥性肺炎を予防すること、老化や障害による口腔機能の低下を予防又は改善することを目的とする。	元気歯つらつ健口講座として、口腔ケアの重要性を学ぶ講座を6回(月2回を目安に約3ヶ月)を1クールとして、3クール開催 令和2年度参加者数 8人	新型コロナウイルス感染症の影響により、講座を見送らざるを得ない状況があり、令和2年度は受講者は減少している。介護予防として重要な事業であることから今後も継続して開催していく。	○
	認知症サポーター養成講座	日常生活の中で認知症の人と出会った時に、その人の尊厳を損なうことなく、適切な対応をすることで、認知症の人と認知症の人を介護する家族を見守り、応援者となることを目的とする。	認知症サポーター養成講座の講師となるため講習を受けたキャラバンメイトにより、認知症の症状や認知症の方と接する時の心がまえを学ぶ。 平成27年度参加者数 775人 平成28年度参加者数 869人 平成29年度参加者数 1,007人 平成30年度参加者数 1,184人 令和元年度参加者数 601人 令和2年度参加者数 77人	例年参加者数が増加傾向で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度、令和2年度は小・中学校にて受講を見送らざるを得ない状況であり、民間企業においても同様の傾向がある。新しい生活様式における環境下で講座開催を検討していく必要がある。	◎

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
介護福祉課	傾聴ボランティア講座	元気な高齢者が身(心)体的弱者の高齢者の話を聴き、お互いに支えあう関係を築くことで孤独感の解消や心の健康維持となり、介護予防にもつながることから傾聴ボランティア講座を実施する。また、この講座を受講した者に傾聴ボランティアサークルの紹介を行い、傾聴ボランティア活動につなげる。	傾聴理論の講義と実習を週1回全5回の講義を行う。 令和2年度参加者数 22人	受講者が65歳以下の方が大部分であることから令和2年度をもって事業を廃止した。今後は、65歳以上を対象とした他の介護予防教室へ注力していく。	×
障害福祉課	手話通訳者の派遣	聴覚、言語機能などの障害のある人を対象に、日常生活又は社会生活において健聴者との円滑な意思の疎通を必要とする場合に、手話通訳者等の派遣を行い、福祉の増進を図る。	聴覚、言語機能などの障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害のある人を対象に、コミュニケーションの支援を図る手話通訳者等の派遣を行う。 令和2年度手話通訳者派遣回数: 194回 令和2年度要約筆記者派遣状況: 1回	令和2年度末において、昭島市に登録してる手話通訳者数は8人と減少が続いており、手話通訳者の養成が課題となっている。昭島市社会福祉協議会と連携を図るなかで、平成25年度より、手話通訳者養成講座を実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により参加者の募集や開催場所の確保が困難となっている。	○
学校給食課	Let's食育クッキング教室	食育の推進	コロナウイルス感染防止の観点から、クッキング教室ではなく、子ども向けレシピ、「おうちでLet's食育クッキング」を児童生徒向けに配布した。	料理を作ることで「食」に興味を持てるよう、引き続き実施方法を検討し、事業を継続していく。	◎
学校給食課	お弁当の日	食育の推進	小・中学校において、「お弁当の日」を継続して実施している。	子どもが自ら、お弁当作りに関わることは、将来の食育に通じ、食についても感謝の気持ちを育むことも期待できる。今後も引き続き実施していきたい。	◎
	「食育」シンポジウム	食育の推進	「食育シンポジウム」は集客数が限られていたため、平成29年度より学校給食食育展示に変更した。	今後も食育推進に向けて、食に興味を持てるような事業を展開していく。	○
環境課	あきしま水辺の楽校	あきしま水辺の楽校は、市は水辺の楽校協議会の事務局の立場として、水辺の楽校にて多摩川の自然に触れ、自然環境と人間との共生を考えてもらうことを目指す。	多摩川の自然に親しめるよう、ワンド(入江)や湿地帯で、運営協議会による魚とり大会、魚釣り及びカヌー教室並びに自然観察などのイベントを行う。	次世代を担う子どもたちに自然とふれあう機会を多く提供できるようにする必要がある。	○
	森林教室	奥多摩・昭島市民の森事業では、貴重な水源林を保全することや、自然体験型の教室を開催し、次世代の自然への関心を高めることを目指す。	森林での草刈りやせん定等の体験を通じ、緑を守るのに必要な知識や技術などを学びます。	次世代を担う子どもたちに自然とふれあう機会を多く提供できるようにする必要がある。	○

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
環境課	環境学習講座	環境の事を多くの市民に関心を持ってもらうことを目指す	地球規模の環境問題から身の回りの環境までいろいろなテーマを学習する。	一人でも多くの市民に参加してもらうために、楽しく学べる講座を開催したい。	○
	環境学習講座 (環境活動リーダー養成講座)	市と市民との共同作業で、市内の管理緑地を維持・管理を行うための環境学習リーダーの育成を目指す	座学、フィールドワーク、実技指導を行い環境活動リーダーを養成する。	新規の参加者を集められるように募集方法を検討する。	○
	犬のしつけ教室	犬の適正な飼養及び飼い主のマナーの向上を図り、併せて犬に関する事故や苦情を防止する。	東京都動物愛護相談センターの職員を講師に迎え、犬の適正飼養に関する講習・実技指導を行う。	一人でも多くの市民に参加してもらえよう周知方法について検討する	○
	あきしま環境緑花フェスティバル	市域の人たちにフェスティバルを通じて環境に関心を持ってもらう。また、市の環境の取組を紹介する。	環境講演会、グリーンカーテン講習会、苗木・花鉢の販売 ほか	大人から子どもまで楽しく参加できるフェスティバルを開催したい。	○
健康課	各種講座・教室の開催	ライフステージにおける健康課題に応じた健康に関する講座や健康教室を通し、自らが進んで健康づくりを実践できることを目的とする。	生活習慣病予防対策として、日常生活に取り入れやすい運動の紹介を目的としたヘルスアップ運動教室やいきいき元気教室の他、正しい食生活の知識普及を目的としたヘルスアップ栄養教室等を実施。 母子保健健康教室として、マタニティークラス・フレッシュパパママ学級、初めての歯磨き教室、離乳食講座等を実施し、親子の健康を支える正しい知識の普及を行った。 2歳児すこやか教室は1歳6か月健診事業フォロー教室として実施していたが、平成29年度で廃止し、平成30年度より1歳6か月歯科健診とタイアップした1歳6か月児相談事業に組み替えた。	・特定健康診査などの受診結果に基づく、市の疾病構造などの健康課題に応じた講座や健康教室の実施を今後も継続して行う。 ・若年層や男性が参加しやすい講座・教室づくり、開催方法(Net配信等)の工夫、周知方法について検討を要する。 ・共働き等で平日の教室参加が難しい世帯が増えてきているため、教室の開催方法について検討する必要がある。	○
交通対策課	交通安全市民のつどい	市民を対象とした交通安全啓発。	交通安全講話、アトラクションや交通安全グッズの配布などを行い、市民に交通安全意識の普及・浸透を図る。(令和元年度の参加者は一般市民約500名) * 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	令和2年に3年ぶりとなる死亡事故が発生した。交通安全意識の啓発・向上に向け、特に身体機能の衰えてくる高齢者が交通事故に遭わないよう講和等を行う。その中で運転免許証の自主返納促進も行う。	◎
産業活性課	農ウオーク 親子米づくり教室 産業まつり たま工業交流展	【農ウオーク】 市民や来訪者が農産物の生産現場を見学する事で都市農業への理解を図る。 【親子米づくり教室】 苗作りから稲刈りまで、一連の農作業を親子で行う事により、都市農業への理解を図る。 【産業まつり】 市内事業所の生産品及び商品の展示・販売等を実施し、商工業や観光業、農業の振興を図る。 【たま工業交流展】 多摩地域の中小企業のもつ優れた技術や製品を一堂に会し、先端技術の展示や企業交流によりビジネスチャンスの創出拡大を図る。	【農ウオーク】 令和2年12月16日20人(参加者9人、ナビゲーター6人、職員等5人) ※主催・昭島観光まちづくり協会 【親子米づくり教室】 ※令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止他のため中止 【産業まつり】 令和元年11月9日45,000人、10日35,000人 ※令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止他のため中止 【たま工業交流展】 令和2年2月20日～21日約2700人、出展数137社 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止他のため中止	参加された市民が満足するような事業の内容について検討する。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人が集まるイベント事業について、どう実施していくかが検討課題である。	○
女性活躍支援担当 (企画政策課)	(1)男女共同参画講演会 (2)男女共同参画セミナー	(1)、(2)男女共同参画社会の実現に向け、講演会、セミナーの実施により、男女平等・男女共同参画に関する意識の普及及び啓発を図る。	(1)、(2)講演会、セミナーともにその時々のトレンドや市民ニーズをアンケート等で把握に努めながら、テーマを設定し、実施している。	(1)、(2)男女共同参画で啓発すべき分野が多岐に渡っており、限られた予算の中でターゲットとなる対象者に向けて啓発を進めていく必要がある。また、人を集めるのではなく、時間や場所を限定しないフレキシブルな啓発方法(オンライン等)での実施も課題となっている。	○

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
企画政策課	核と平和を考える市民のつどい	「非核平和都市宣言」を行った自治体として、核の廃絶と世界の恒久平和を目指して、市民に平和の尊さを周知し、平和に対する意識の高揚を図る。	○「核と平和を考える市民のつどい」開催 平和映画会、平和施設見学会、平和パネル展、8/6、8/9、8/15の黙とう、市役所正面玄関脇懸垂幕及び市内4箇所の横断幕の掲示(啓発用) ※令和2年度及び令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、平和施設見学会は中止。映画会及び平和パネル展については規模を縮小した。 ○令和2年度、アキシマエンス市民ギャラリーにおいて東京都と共催で「東京空襲展」を実施した。 ○令和3年度から東京都平和の日(3/10)に併せて「東京空襲」関連パネル展を実施予定。	引き続き、平和事業を継続し、平和の尊さを周知していきたい。	◎
防災課	昭島市総合防災訓練	防災意識の啓発	①震災発生直後における自助、共助体制確立の促進 ②行政及び各防災機関の実践的な訓練の実施による災害対策能力の向上	自助・共助・公助が有機的に連携するためには、訓練参加者の主体的な行動が必要であり、そのための働きかけが課題である。	○
	防災研修会	防災意識の啓発	震災時に必要な地域リーダーの育成	毎年同じ方の参加が目立つため、多くの方に参加していただく工夫が必要。また、参加者のニーズに対応した研修内容を検討していく必要がある。	○
	親子防災研修	防災意識の啓発	災害時における日頃の備えがいかに大切かを親子で学ぶ	参加者上限を下回ることが多いため、様々な方法により周知するとともに、研修内容についてもより魅力的なものにするなど検討が必要。	○
	救急救命講習	防災意識の啓発	人命救助に関する基礎知識を学ぶとともに、その必要な技術を身につける	昭島消防署において定期的に救急救命講習会を実施しているため、そちらをご案内することとし、市の事業としては平成30年度より廃止。	
水道部業務課	昭島の水道	深層地下水100%の安全安心な水道水を周知するため	水道出前講座 施設見学	特になし	◎
生活コミュニティ課	消費生活講座	近年、振り込め詐欺や架空請求等の消費者被害が増加しているため消費者被害を未然に防ぐ事を目的に、正しい消費者知識の普及等を目的とする。	多くの市民への啓発のためパネル展の開催、また、地域の集まりでの消費者講座の実施	より参加者が増えるよう講座開催時のPR方法を検討する。	◎
	消費生活展	健康で安全な生活を営むために市民の消費生活に対する意識の啓発や消費生活の安全の向上を図ることを目的とする。	消費生活者連絡会を中心に実行委員会組織で、消費生活に関わる内容のパネル展や講座を開催する。	実行委員会の新規加入団体の確保	◎
スポーツ振興課	各種教室	健康増進	令和2年度 11教室 延べ参加人数 1,973人 令和元年度 20教室 延べ参加人数11,024人	変化する市民ニーズに対応した教室の開催	○
	上級救命講習	普通救命講習の内容に加え、傷病者管理、外傷の手当要領、搬送法を学ぶ	令和2年度参加人数 20人 令和元年度参加人数 20人	継続	○
	個人開放デー(球技)	卓球・バスケットボール・バドミントン・ミニテニスを楽しめる場の提供	令和2年度延べ参加人数 255人 令和元年度延べ参加人数 1,397人	継続	◎
	個人開放デー(クライミング)	気軽にクライミングの楽しさを体験する機会を提供	令和2年度延べ参加人数 78人 令和元年度延べ参加人数 308人	継続	◎

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
庶務課(教育委員会)	小学生英語チャレンジ体験事業	小学生が外国人とコミュニケーションを図る楽しさや、本場の英語にふれる機会を作り、小学生の英語学習への意欲や多様な文化への理解を深め、将来未知の分野にチャレンジできる子どもの育成を図る。	令和2年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業中止、令和3年度より事業廃止	東大和市と共同開催の事業で、多摩・島しょ広域連携活動助成金を受け実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、共同開催市の東大和市が令和3年度以降、事業を廃止したため、助成金の対象外となった。このことを受け、昭島市単独で令和元年度までに実施していた方法での事業実施は難しいと判断し、令和3年度より事業廃止となった。	◎
	中学生英語キャンプ事業	中学生が広い視野を持ち、異文化を理解し、世界の人々と協調して生きていく態度を身につけることを目指す国際理解教育を推進するため、アメリカ人学生との2泊3日の宿泊体験を実施する。	令和2年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業中止、令和3年度より事業廃止	東大和市と共同開催の事業で、多摩・島しょ広域連携活動助成金を受け実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、共同開催市の東大和市が令和3年度以降、事業を廃止したため、助成金の対象外となった。このことを受け、昭島市単独で令和元年度までに実施していた方法での事業実施は難しいと判断し、令和3年度より事業廃止となった。	◎
	中学生海外交流事業	中学生を海外に派遣することにより、その国の文化や歴史を学び、伝統などを体験し、将来国際的視野に立って活躍する人材の育成を図る。また、海外から留学生を受け入れることにより、留学生が日本や昭島市のことを学ぶほか、市内の中学生が留学生との触れ合いを通して外国語や国際的視野を学び、世界に目を向ける足がかりをつけることを目的とする。	中学生がオーストラリアでホームステイをして、現地学校に通う。また、オーストラリアの相手校の生徒が、市内中学生宅にホームステイをして中学校に通う。	交流校とは令和2年度までの協定を締結しており、令和2年度は事業実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大により外国との往来が困難な状況で中止した。 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行について、収束のめどが立っておらず、令和3年度も事業の実施は困難と判断した。 今後は、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を見ながら、交流校とも調整し、事業の方向性について慎重に検討していく。ICT機器を活用したオンライン交流についても検討する。	◎
指導課	きこえとことばの教室	聞き取りや話すことが苦手な小学生に対しての適切な支援を実施する。	週1～2回の決められた時間に通級して、言語やコミュニケーション能力を高める。	増加している特別な支援を要する児童に対するニーズへの対応	◎
	大空学級 そよかぜ学級 たんぽぽ学級	集団生活を送ることの苦手な小学生に対しての適切な支援を実施する。	週に1～2回の決められた曜日・時間に通室し、学習上又は生活上の困難を改善克服して他の児童・生徒と共に有意義な学校生活を送るために、学習能力の向上や集団適応能力の伸長を図る。	増加している特別な支援を要する児童に対するニーズへの対応	◎
	ずいうん学級	集団生活を送ることの苦手な小学生に対しての適切な支援を実施する。	週に1～2回の決められた曜日・時間に通級し、学習上又は生活上の困難を改善克服して他の児童・生徒と共に有意義な学校生活を送るために、学習能力の向上や集団適応能力の伸長を図る。	情緒障害等通級指導学級は特別支援教室へ移行した。	◎
	子どもの主張意見文コンクール	小学生・中学生の言語能力の伸長を図る。	身近な問題について事実を整理し、根拠を明確にしながら考えを文章にまとめて発表することを通して、自分の考えを伝えることの大切さを学ぶ。	考えたことを伝え合い、その良さに気付くだけでなく、実践的な活動にまで高めていく。	◎
	中学生英語スピーチコンテスト	中学生の英語能力とコミュニケーション能力の伸長を図る。	英語による中学生の主張・発表を通して、学習の成果を発表する。	当日の審査員の確保	◎
	特別支援学級合同学習発表会	特別支援学級の児童・生徒に発表の場を設定し、互いの学校の活動の様子を知るとともに一人一人の自己肯定感の向上を図る。	特別支援学級に在籍する児童・生徒の活動の様子を紹介するとともに、学習の成果を発表する。	新型コロナウイルス感染症対策に伴う今後の発表形態のあり方	◎
	小学校音楽会	児童の表現を互いに鑑賞し、音楽を愛好する心情と感性を育て、豊かな情操を養う。	児童が音楽会での演奏を通して学習の成果を発表するとともに他校の演奏にもふれられる。	新型コロナウイルス感染症対策に伴う今後の演奏形態のあり方	◎

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
指導課	小学校展覧会	児童の豊かな心情を育てるとともに、表現力等の向上及び小学校における図画工作教育の充実を図る。	児童による展覧会を年1回開催して、学習の成果を発表する。	展示会場や展示スペースなど、適切に見直していく。	◎
	学校保健会講演会	学校教育にかかわる学校医・学校歯科医・学校薬剤師・教職員・保護者などを対象に、児童・生徒の健康問題に関する啓発を図る。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業の在り方を見直す中で、昭島市学校保健会会員においても参加者が増加しないこと、児童発達支援や市民の健康に関わる部署において同様の講演会等を実施していることから、令和3年度以降実施しないこととした。	事業終了	×
	歯の保健衛生講演会	学校教育にかかわる学校歯科医・教職員・保護者などを対象に歯の健康に関する啓発を図る。	歯や口腔ケアなど歯科健康教育に関する講演を年に1回実施する。	参加者の増加を図ること	△
市民図書館	幼児向けおはなし会	乳幼児と保護者に絵本や手遊びを通して言葉の楽しさを体験してもらい、あわせて図書館の利用拡大を図る。	乳幼児向けに絵本の読み聞かせやてあそびを行う。	アキシマエンス内新図書館に移転し、場所の確保はできるが、コロナ禍により思うような開催ができていない。ソーシャルディスタンス等を取り、工夫をして開催する必要がある。	○
	おはなし会	子どもから大人までを対象として本と親しみ、本を楽しむ環境づくりの一環として行う。	(絵)本の読み聞かせや紙芝居等を行う。	アキシマエンス内新図書館に移転し、場所の確保はできるが、コロナ禍により思うような開催ができていない。ソーシャルディスタンス等を取り、工夫をして開催する必要がある。	○
	夏休み楽しい科学あそび	子どもたちが夏休み期間に科学の本のおもしろさを理解しながら豊かな読書生活を送る機会とする。	科学の実験や科学あそび等の体験を通して科学の本の楽しさを知ってもらう。	令和2年度はコロナ禍により、中止となった。令和3年度は、「とびだす絵本づくり」教室が開催されたが、子どもたちの夏休み期間に、自由研究のヒントにもなる科学の本の楽しさを知ってもらうための事業を引続き開催する必要がある。	○
	中学高校生の読書フォーラム	中学・高校生に読書の大切さや楽しさを考えてもらおうと同時に、学校と図書館が連携しより多くの世代に読書欲を引き出せる機会とする。	中学・高校生が主体となり読書について実行委員会を立ち上げ、図書に関するPOP絵等の作成や読書について考えるフォーラムを実施する。	コロナ禍において、実行委員会の開催もリモートで行っている現状があり、フォーラムの実施に関しては、様々な方法を模索していく必要がある。	○
	本のリサイクル展	図書館で永年利用された資料、汚損等で不要となった資料や利用者から寄贈を受けたが所蔵できなかった資料を市民へリサイクルすることにより、資源の有効活用を図る。	除籍図書や雑誌を市民に無料で配布する。	コロナ禍により、市のイベントも中止になり、従来どおりの実施はできなかったが、方法を考え、アキシマエンス内市民ギャラリーの一角にコーナーを設置して行っている。好評なので、イベントへの参加とエンス内の常設を並行して実施していく必要がある。	○

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
社会福祉協議会	こどもまつり	子供も大人も楽しめるお祭りを開催、交流の場を提供	親や家族、地域の役割やあり方を考えるきっかけとなることを目的に開催。福祉に重点を置き共生社会の理解と社会参加について理解深めることができるような内容を取り入れた(令和元年5月:参加者約2,000人)		◎
	ファミリー・サポート・センター協力会員養成講座	地域で行う子育て支援の、協力員養成	ファミリー・サポート・センター協力会員の養成講習を年2回開催(参加者12名 令和2年度末 協力会員総数306名) ※2年度は1回目中止	コロナ禍により、母の孤立化や情緒不安定での依頼が増え、コロナ前に比べサポート内容に変化があった。養成講習のみではなく、依頼状況に合わせて協力会員のフォローアップの必要性を感じた。	○
	認知症介護者交流会・学習会	お互いの介護体験談を聞き合い、介護方法・工夫を学び、相互の交流を図る	男性介護者学習会・交流会(年9回) 介護者の会(年9回)、グリーフと向き合う会(年9回)開催。料理教室2回開催。毎月一回定期開催だが、今年度はコロナのため、4.5月の開催中止。	参加者同士でのつながりが深くなっており、お互いを心配する傾向も見えている。また、新しく参加された方に対しても暖かく向かい入れる雰囲気がある。今後はもう少しこの会が発展的に何かできたらと感じている。	◎
	権利擁護講座	高齢者・障害者の生活や権利を守る知識を学ぶ	高齢者・障害者の生活や権利を守る内容の講座を年2回開催	コロナ禍において、高齢者や障害のある方への情報発信手段を模索中。	○
	夏休み体験ボランティア	体験ボランティアを通して、よりよいまちづくりのため主体的に参加する意義を学ぶ	夏休み期間を利用して、市内の施設やボランティア団体にてボランティア活動を体験(令和2年度 10名参加)	コロナ前は200名近くの参加があったが、コロナにより大幅に減少。今後はオンラインボランティア等、体験メニューの精査をしていきたい。	○
	手話講習会	手話初級者及び初級を終了した中級者を対象とした講習	毎年、初級・中級それぞれ延べ30回の講習を開催(令和2年度 初級23名 中級17名参加) ※令和2年度はコロナにより、初級22回、中級18回開講したところで中止。	手話講習会受講者が、受講後にボランティア活動に取り組めるような仕組みがあると良い。	○
	初級音訳ボラ養成講座	視覚障害者の支援として、読み聞かせや声の録音などをするボランティア育成	音訳ボラ養成講座を開催(令和2年度 全6回 15名参加)	現在、音訳ボランティア団体は、高齢化、後継者不足が顕著である。視覚障害者への情報保障として、後継者の育成が必要不可欠である。	○
	福祉のいろは講座	障害者への理解を深めボランティア活動に繋げるため	平成27年度以降、令和元年度まで開催。令和2年度コロナの影響により開催なし		○
	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練	災害ボランティアの育成	昭島市総合防災訓練会場で高校・中学校の学生ボランティアを中心に立ち上げ訓練を実施(令和2年度 コロナにて中止)	立ち上げ訓練だけでは、災害ボランティアの育成は困難。	○

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
社会福祉協議会	減災セミナー	被害を最小限に抑える知識の習得	日本赤十字奉仕団東京支部の赤十字減災セミナーを開催(令和元年度開催予定であったがコロナにより中止)		△
	サロン講座・団体研修	サロンの普及立ち上げを推進	サロン講座・研修はコロナの為、開催なし。 オンラインでの講座、研修を検討する。	コロナ禍で、サロン中止を余儀なくされ、活動再開に意欲をなくしてしまう運営者の支援。 オンラインの環境にない方をどう支援するか。	◎
	学校教育支援プログラム	学校への福祉教育支援	手話体験・点字体験・聴覚障害者の講演・車いす体験、オストメイトの講演などをボランティアや関係団体と協力してプログラムを作成し、学校で実施(令和2年度 中学校 1校・小学校 5校で開催)	プログラム内容の見直し。	○
	当事者で行く！昭島まちあるき	障害当事者と一緒にはちまち歩きをし、その体験の中で当事者の立場になり、歩道における難所の気づきの機会を市民に提供する。また参加市民が障害をもつ方との交流をもち、地域での関わり方について学ぶ	当事者からの講演、まち歩き体験、意見交換を行う。(令和2年度 7名参加)		○
	日本語ボランティア養成講座(基礎)	外国人支援団体の機能強化を行う。	外国人支援ボランティアについて学ぶ。 教え方や接し方、ボランティアの心構え等。 (令和2年度 25名参加)	講座を終えて、活動人数は増加している。外国人に関する相談は多岐にわたっているため、今後も機能強化と、団体が安定的な活動ができるよう支援する。	○
都市計画課	耐震セミナー		市の木造住宅耐震診断員として提携している、(法)東京都建築士事務所協会立川支部所属の建築士を講師に招き、地震に強い家・弱い家についての講義と、「誰でもできるわが家の耐震診断」のリーフレットを使用した診断方法の解説。	耐震診断及び改修の実施数の減少と共にセミナー参加者も減少している。また、近年はコロナ禍による密になり易いセミナー形式より個別相談会の開催を模索	◎
	空き屋講習会		空家に詳しい講師を招き、管理や処分、活用方法等の情報を提供する。	空き家対策に関する情報発信という意味では、毎年開催していきたいが、コロナ禍では開催方法を考えていく。	◎
福祉総務課	学習サロン(日曜学習会)		市内在住の小・中学生及び高校生を対象に居場所づくりを兼ねた学習の場を提供 (年末年始を除く毎週日曜午前開催)	・子どもの居場所づくりを兼ねているが登録者が少ないため、周知方法の検討及び学校等との連携が必要。 ・ボランティアの確保	○

(3)「学び」の機会を提供する(あきしま学びぷらん(第2次昭島市生涯学習推進計画)P.68)

■情報の提供

具体的な取組み: 市の施設での情報提供、生涯学習情報誌の発行、「広報あきしま」での情報提供、公式ホームページでの情報提供

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
社会教育課	あきしま学びガイド/登録団体ガイドブックの発行 ホームページやTwitterの活用	生涯学習情報、団体登録情報を市民に提供する	・「あきしま学びガイド」(生涯学習情報誌)毎年4月に発行、ホームページへの掲載 ・「社会教育関係団体登録団体ガイドブック」 毎年6月発行。市立会館に閲覧用を配付、ホームページへの掲載 ・ホームページやTwitterの活用 ・広報内「市民の広場」のリスト化(非公開。紹介の際活用) ・「国や都、大学等の講座・事業・助成金情報」をホームページに掲載	様々な情報を「見てもらえる」方法を検討する。	○
広報課	「広報あきしま」の発行	市民と行政が情報を共有し、理解しあい、協働してまちづくりを進めるため、市の政策や事業について周知する	(1)「学び」の基礎をつくる ■「学び」を見つける に同じ	(1)「学び」の基礎をつくる ■「学び」を見つける に同じ	◎
広報課 (:情報推進課)	昭島市公式ホームページ	1. 市の政策・施策の情報を提供する。 2. 昭島市での暮らしに役立つ情報を提供する。 3. 市役所の窓口としての機能を充実させ、住民サービスの向上を図る。	(1)「学び」の基礎をつくる ■「学び」を見つける に同じ	(1)「学び」の基礎をつくる ■「学び」を見つける に同じ	◎
子ども育成課	広報「あきしまの青少年」の情報提供	青少年の健全育成に関する啓発、情報提供。	5月・7月・10月・3月の年4回発行	健全育成活動への市民意識の啓発に繋がるための内容の充実を図る。	◎
市民会館・公民館	公民館主催事業	市民の誰もがどこでも情報を入手できるよう市広報やインターネットなど多様な形の情報発信を図る。	広報あきしま、公民館だより、ホームページ、チラシ・ポスター、Twitter等	講座定員に達した場合やイベントが終了したときなど速やかにホームページに情報を発信したいが、本庁との出勤体制の関係で掲載まで時間を要することが課題。	◎
ごみ対策課	施設見学	「環境コミュニケーションセンター」の施設見学を通して、ごみの減量やリサイクルの必要性を学んでもらい、ごみの減量、資源化を推し進めていくことを目的としている。	環境コミュニケーションセンターの施設紹介、ごみ処理作業の見学やごみに関する質問などを行い、ごみについて学んでもらう。	引き続き多くの方に施設見学をしてもらえるよう内容の充実を図るほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設見学が実施できない期間もあったため、実施方法等の工夫・検討が必要である。	○
介護福祉課	高齢者福祉センターでの情報提供	高齢者福祉センターで介護福祉福祉課主催の講座や各部署からの各種講座のちらしの配布、ポスターの掲示による情報提供	高齢者福祉センターで介護福祉福祉課主催の講座や各部署からの各種講座のちらしの配布、ポスターの掲示	今後も各部署から依頼に応じた情報提供に努める。	○
健康課	全般	様々な手段を用い、ニーズに応じ、対応できるよう、わかりやすい情報提供を行います。	春・夏の健診特集号の全戸配布 広報あきしまや公式ホームページでの情報提供・子育てハンドブックへの情報提供ほか、平成30年度よりあきしま子育てアプリ電子母子手帳を新規事業として実施し、現代に適応した情報提供を行った。	今後も、市民にとってわかりやすい情報提供を心がけます。	◎
産業活性課	勤労商工市民センター	施設に関連する情報を市民へ提供する。	施設内の掲示板、ホームページ等を活用し、施設に関する情報の提供をスムーズに実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、休館や貸し出し時間の短縮、利用ルールの一部変更などが発生しているが、施設内の掲示板、ホームページ等を活用し、引き続き、迅速かつわかりやすい情報提供に努める。	○

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
女性活躍支援担当 (企画政策課)	男女共同参画情報誌「Hi,あきしま」の発行	男女共同参画に関する情報誌を市民公募の編集委員により発行し、市民への情報提供を図り、男女共同参画に関する意識の普及及び啓発を図る。	年2回(10月20日と3月20日)各7,000部発行 その時々トレンドや市民ニーズの把握に努めながら、一号ごとに大きなテーマを設定し、その関連の記事が掲載された誌面をつくるため、公募で選ばれた委員で編集にあたっている。	毎年、編集委員に応募してくる市民が少なく、少しでも男女共同参画意識への認識を高めていく必要がある。	○
生活コミュニティ課	市役所内掲示板・パンフレットラック	市民団体活動やボランティア活動などのネットワークを広げるため、活動を周知するため。	市民団体活動やボランティア活動などのチラシを1階市民ロビーと2階行政資料コーナーに設置し、活動を周知	引き続き周知に努める	○
	市民団体とかかわりの深い3課とボランティアセンターとの情報交換会	効果的な市民団体支援をする。	市民団体とかかわりの深い3課(公民館、社会教育課、生活コミュニティ課)とボランティアセンターとの情報交換会を開催し、情報共有することで、効果的な市民団体支援について探る。	今後も情報共有を行う	○
市民図書館	各種媒体を利用した情報提供	各種媒体を利用し、広く図書館の利用を促すことを目的とする。	・図書館だより(年4回)、ティーンズ通信(月1回)の発行を行う。 ・図書館ホームページにはおはなし会等のイベント情報を掲載する。 ・小学生・中学生向けに本を紹介したパンフレットを配布する。	ホームページの充実を図り、アキシマエンス独自のツイッター、インスタグラム等のアカウントを取得して、さらなる情報提供の充実を図っていく必要がある。	○
	インターネットコーナーの設置	図書館所蔵の資料では提供することができない情報について、インターネットを活用することにより、必要な情報を提供する。	市民図書館に5台のインターネット閲覧専用の端末及びプリンターを設置し、登録者の利用に供している。	アキシマエンス内新図書館に移転後、各種オンラインデータベースも導入済である。各種オンラインサービス周知を図り、さらなる利用促進につなげる必要がある。	○

(3)「学び」の機会を提供する(あきしま学びぷらん(第2次昭島市生涯学習推進計画)P.69)

■相談機能の充実 具体的な取り組み:相談窓口の充実、相談情報の提供

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
社会教育課	全般	・市の生涯学習推進に向け、情報の提供、公開とともに、相談機能の充実を図る。 ・文化財関係に関するあらゆる相談。	・平成28年度団体紹介カードを各課で連携して作成し、25施設に設置、情報提供の拡充に努めた。 ・市民のあらゆる相談等に対応する。	・相談機能の充実 ・専門の知識を持つ職員の養成	△

(4)「学び」を支援する(あきしま学びぷらん(第2次昭島市生涯学習推進計画)P.71)

■生涯学習相談のシステム作り 具体的な取組み:生涯学習情報センターとしての機能、ネットワークの構築

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
社会教育課	全般	学習相談の機能がスムーズに働くシステムをつくり、「学び」を支援する。	登録団体ガイドブック等に相談窓口が社会教育課であることを明記。ホームページに「国や都、大学等の講座・助成金情報」を掲載し、情報を発信するなどしている。 生活コミュニティ課を中心として、市民会館公民館、介護福祉課、社会教育課とボランティアセンターで情報交換を行い、ネットワークを作っている。	市民団体、企業、NPOとの連携	○

(4)「学び」を支援する(あきしま学びぷらん(第2次昭島市生涯学習推進計画)P.72)

■人材育成の活用とボランティアの活用

具体的な取組み: 地域の実情を把握する、地域の人材を育成する、ボランティア活動の推進を図る、生涯学習援助協力者のシステムを構築する

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
社会教育課	生涯学習援助協力者登録・活用	市民の生涯学習の推進を図る	生涯学習援助協力者として登録された市民を、市の事業や市民活動で協力してもらう。登録者数 令和2年度現在12名。 活用事例:土曜ふれあい事業(囲碁・陶芸)、中高年のためのパソコン講習会(2回)、市民グループへの紹介(平成26年度から現在12件)	生涯学習援助協力者の登録も活用も現状では少ないので、生涯学習サポーター育成にシフトすることも検討したい。	△
	生涯学習サポーター養成講座	生涯学習推進を図る市民を養成する。	平成27年1月から6月に、東京学芸大学倉持伸江先生を招き、養成講座を実施。継続して実施しており、昭島生涯学習サポーターの会まなぶンメンバーは20名	昭島生涯学習サポーターの会 まなぶンの活動について、支援方法の検討	◎
	昭島市郷土資料室展示説明ボランティア養成講習	昭島市における文化財関係事業等を市民ボランティアの活動で文化財の啓発活動を行っていく。	市史跡「浄土古墳」のアダプト活動は、令和2年度で撤退。 文化財めぐり等の説明は継続 郷土資料室の団体見学等の説明等は指定管理者へ移行。	今後も引き続きボランティアを養成していきたい。	△
	昭島市文化財ボランティアガイド	昭島市郷土資料室は現在「水・土・日」の3日間シルバー人材センタに委託し開室しているが、そのうちの平日(水)等の運営をボランティアを養成し、対応するための講習会。	郷土資料室の運営は平成元年にて完了 文化財ボランティア養成講座は継続しているが受講者が少ない。	文化財ボランティアの高齢化と養成講座受講者の減少	△
介護福祉課	傾聴ボランティア講座	元気な高齢者が身(心)体的弱者の高齢者の話を聴き、お互いに支えあう関係を築くことで孤独感の解消や心の健康維持となり、介護予防にもつながることから傾聴ボランティア講座を実施する。また、この講座を受講した者に傾聴ボランティアサークルの紹介を行い、傾聴ボランティア活動につなげる。	傾聴理論の講義と実習を週1回全5回の講義を行う。 令和2年度参加者数 22人	受講者が65歳以下の方が大部分であることから令和2年度をもって事業を廃止した。今後は、65歳以上を対象とした他の介護予防教室へ注力していく。	×
生活コミュニティ課	公共施設地域管理補助金	市立会館などの1室をコミュニティ・ルームとして協議会の活動で利用できるようにし、そのコミュニティ・ルームを設けた市立会館などを、地域の会館として協議会が運営管理する。	コミュニティ協議会である市立武蔵野会館運営協議会により管理運営している。管理に要する経費を補助金として交付している。	補助金の適正額について精査していく。	○
	公共施設アダプト事業	ボランティア活動をはじめとする市民が主体的に行う地域貢献活動の健全な発展を促進し、もって協働型社会の形成を図り公益の増進に寄与することを目的とする。	市が管理する道路、公園、緑地等の公共施設の美化清掃活動を美化清掃活動を自主的に行う団体の支援	既存団体のメンバーの高齢化による、活動解除。新規団体登録の声掛け。	○

子ども育成課:該当なし

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
社会福祉協議会	ボランティア登録	ボランティア団体の育成	ボランティアセンターで、ボランティア事業登録団体の受付を実施、ボランティア活動室や設備、備品の利用等の支援を実施 (105団体:令和2年度末現在)	団体メンバーの高齢化や後継者不足。地域の課題に対して自主的に取り組んでいく市民を養成していく。	◎
	ボランティア助成金	ボランティア団体の育成	ボランティアグループに助成金を交付し、活動を支援 (0件:令和2年度実績)	既存の助成金の利用のしやすさ。煩雑な手間の割に金額が少ないか。事業助成、講師謝礼助成以外の助成金が必要か。ボランティア団体からの助成金を利用しても、活動に取り組もうという意欲。	△
	サロン活動助成金	サロン活動団体の育成	地域のつながりが生まれる場としサロンの立ち上げを推進し、サロン団体に、助成金を交付し活動を支援 (令和2年度 86団体 920,000円)	サロン空白地帯があり、歩いていける距離にサロンがあることを目指し、今後もサロンの立ち上げを推進していく。	◎
	ファミリー・サポート・センター協力会員養成講座	地域で行う子育て支援の、協力員養成	ファミリー・サポート・センター協力会員の養成講習を年2回開催(参加者12名 令和2年度末 協力会員総数306名) ※2年度は1回目中止	コロナ禍により、母の孤立化や情緒不安定での依頼が増え、コロナ前に比べサポート内容に変化があった。養成講習のみではなく、依頼状況に合わせて協力会員のフォローアップの必要性を感じた。	○
	認知症介護者交流会・学習会	お互いの介護体験談を聞き合い、介護方法・工夫を学び、相互の交流を図る	男性介護者学習会・交流会(年9回) 介護者の会(年9回)、グリーフと向き合う会(年9回)開催。料理教室2回開催。毎月一回定期開催だが、今年度はコロナのため、4.5月の開催中止。	参加者同士でのつながりが深くなっており、お互いを心配する傾向も見えている。また、新しく参加された方に対しても暖かく向かい入れる雰囲気がある。今後はもう少しこの会が発展的に何かできたらと感じている。	◎
	権利擁護講座	高齢者・障害者の生活や権利を守る知識を学ぶ	高齢者・障害者の生活や権利を守る内容の講座を年2回開催	コロナ禍において、高齢者や障害のある方への情報発信手段を模索中。	○
	夏休み体験ボランティア	体験ボランティアを通して、よりよいまちづくりのため主体的に参加する意義を学ぶ	夏休み期間を利用して、市内の施設やボランティア団体にてボランティア活動を体験(令和2年度 10名参加)	コロナ前は200名近くの参加があったが、コロナにより大幅に減少。今後はオンラインボランティア等、体験メニューの精査をしていきたい。	○
	手話講習会	手話初級者及び初級を終了した中級者を対象とした講習	毎年、初級・中級それぞれ延べ30回の講習を開催(令和2年度 初級23名 中級17名参加)※令和2年度はコロナにより、初級22回、中級18回開講したところで中止。	手話講習会受講者が、受講後にボランティア活動に取り組めるような仕組みがあると良い。	○
	初級音訳ボラ養成講座	視覚障害者の支援として、読み聞かせや声の録音などをするボランティア育成	音訳ボラ養成講座を開催(令和2年度 全6回 15名参加)	現在、音訳ボランティア団体は、高齢化、後継者不足が顕著である。視覚障害者への情報保障として、後継者の育成が必要不可欠である。	○
	福祉のいろは講座	障害者への理解を深めボランティア活動に繋げるため	令和2年度 開催なし		○
	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練	災害ボランティアの育成	昭島市総合防災訓練会場で高校・中学校の学生ボランティアを中心に立ち上げ訓練を実施(令和2年度 コロナにて中止)	立ち上げ訓練だけでは、災害ボランティアの育成は困難。	○
	減災セミナー	被害を最小限に抑える知識の習得	日本赤十字奉仕団東京支部の赤十字減災セミナーを開催(令和元年度開催予定であったがコロナにより中止)		△
	サロン講座・団体研修	サロンの普及立ち上げを推進	サロン講座・研修はコロナの為、開催なし。オンラインでの講座、研修を検討する。	コロナ禍で、サロン中止を余儀なくされ、活動再開に意欲をなくしてしまう運営者の支援。オンラインの環境にない方をどう支援するか。	◎
	学校教育支援プログラム	学校への福祉教育支援	手話体験・点字体験・聴覚障害者の講演・車いす体験、オストメイトの講演などをボランティアや関係団体と協力してプログラムを作成し、学校で実施(令和2年度 中学校 1校・小学校 5校で開催)	プログラム内容の見直し。	○

(4)「学び」を支援する(あきしま学びぷらん(第2次昭島市生涯学習推進計画)P.73～74)

■学習成果の活用 具体的な取組み:学習成果活用を提供する、支援者集団を形成する

担当課	事業名	事業の目的	事業の内容	今後の課題	評価
社会教育課	生涯学習サポーター養成講座	生涯学習推進を図る市民を養成する。	平成27年1月から6月に、東京学芸大学倉持伸江先生を招き、養成講座を実施。継続して実施しており、昭島生涯学習サポーターの会まなぶメンバーは20名	養成講座を修了したサポーターも継続して参加し、のスキルアップを図ってもらうことも必要	◎
	拝島駅自由通路内展示ケースの貸出	市内で活動する団体の文化・芸術の発表の場を提供する。	利用したい月の半年前に申請を受け、貸出をする。ほぼ毎月利用されている。(11件から14件程度)	現状維持	◎
	昭島市郷土資料室展示説明ボランティア養成講習	昭島市における文化財関係事業等を市民ボランティアの活動で文化財の啓発活動を行っていく。	(4)学びを支援する②昭島市郷土資料室展示説明ボランティア養成講習に同じ	同左	△
市民会館・公民館	公民館主催事業	講座において交流の機会提供や終了後に集団形成を支援し、学習成果を地域で活用できるように図る。	昭島市民大学、各種課題講座、教育講座、自主企画事業、障害者学級等	職員の専門性やファシリテーション力が求められることがある。	○